

教 職 員

1	教員採用	101
2	管理職採用	101
3	教育職員免許法認定講習	102
4	学校問題対応相談員	102
5	その他	103

1 教員採用

平成24年4月1日政令指定都市移行に伴う県からの人事権移譲により、本市が教員採用試験を実施することで、熊本市の教育に意欲があり、必要な資質、能力を備えた人材を確保する。採用試験においては、受験年齢要件の撤廃や社会人経験者の試験の一部免除などを取り入れることで、熊本市の教職員像に合致する資質能力を備えた人材を採用していく。

校種・職種	受験区分	教科	平成25年度 採用者数	平成26年度 採用予定者数
小学校教諭等	一般		23人	40人程度
	外国語活動推進		2人	2人程度
	特別支援教育推進		2人	5人程度
中学校教諭等	一般	国語	2人	2人程度
		社会	3人	3人程度
		数学	4人	9人程度
		理科	5人	10人程度
		音楽		2人程度
		美術	2人	3人程度
		保健体育	5人	8人程度
		技術		1人程度
		家庭		1人程度
	英語	5人	5人程度	
	特別支援教育推進		1人	3人程度
養護教諭等			1人	7人程度
栄養教諭等			1人	2人程度
高等学校教諭等		国語		2人程度
		数学		2人程度
		英語		1人程度
合 計			56人	108人程度

2 管理職採用

(1) 目的

平成26年度熊本市立小・中学校長・教頭の採用に当たり、選考の資料とするために、人物、教育的識見、学校管理及び教育指導に関する知識や能力等をはかる試験を実施するもの

(2) 受験資格

校長選考	教頭選考
平成26年3月末において、満43歳以上で15年以上の教職経験（教育行政経験を含む。）を有する者で、教頭経験3年以上の者（ただし、行政等での教頭相当職（課長補佐級）も教頭経験年数に含む。）であって、次の各号のいずれかに該当する者	平成26年3月末において、満40歳以上で10年以上の教職経験（教育行政経験を含む。）を有する者であって、次の各号のいずれかに該当する者

(1) 熊本市立の小中学校の教頭	(1) 熊本市立の小中学校の教員※1
(2) 熊本市立幼稚園長又は熊本市立総合ビジネス専門学校教頭で熊本市立小中学校教員経験者である者	(2) 熊本市立幼稚園教諭、熊本市立高等学校教諭又は熊本市立総合ビジネス専門学校教員であって熊本市立小中学校教諭経験者である者
(3) 熊本市の指導主事等教育行政従事者	(3) 熊本市の指導主事等教育行政従事者
(4) 熊本市との人事交流により、国立大学法人附属小中学校・幼稚園又は他市町村立学校に勤務している教頭又は副園長	(4) 熊本市との人事交流により、国立大学法人附属小中学校・幼稚園に勤務している教員※2又は熊本県若しくは熊本県教育庁に勤務している者

※1 主幹教諭（平成24年度採用の者は除く）、教諭、養護教諭又は栄養教諭に限る。

※2 主幹教諭、教諭又は養護教諭に限る。

(3) 平成25年度採用実績

種別	受験者数	名簿登載者数
校長	111人	27人
教頭	387人	38人

3 教育職員免許法認定講習

教員一人ひとりの資質の向上を図るため、一種免許状の取得、特別支援学校教諭免許状の取得等の促進を目的に、熊本県と共同で教育職員免許法認定講習を開催し、必要な単位修得の機会を提供している。

平成25年度受講者数（のべ人数）

区分	開設科目名	受講数
教職	教育方法技術	10人
教職	教育課程基礎論	7人
教職	教育相談	8人
特支	特別支援教育概論	74人
特支	視覚障害児者の指導方法及び教育課程	33人
特支	聴覚障害教育論	37人
特支	知的障害者の理解と支援	76人
特支	肢体不自由児の心理・教育	50人
特支	特別支援教育と病弱者	32人
特支	重複・LD児の心理と指導法	87人
合計		414人

4 学校問題対応相談員

平成20年4月から精神科医と臨床心理士を配置し、保護者からの苦情や要求等への対応方法等について、校長等への助言を行うとともに、教職員へのメンタルヘルス相談を行っている。教職員のメンタルヘルス（心の健康）対策事業を盛り込み、教職員の精神的負担の軽減等を図り、教職員の不祥事防止対策としても寄与することを目的とする。

相談回数：通常対応 毎月4回…第1金曜日、第2水曜日、第3金曜日、第4月曜日
第4火曜日（偶数月のみ実施）

相談場所：熊本市教育センター

担当相談員：精神科医師4人、臨床心理士1人

年 度		22年度	23年度	24年度	
相談利用者総計		82件	51件	49件	
小 学 校	相談内容	合 計	62件	24件	37件
	メンタルヘルスに 関わる相談	校 長	2	0	6
		教 頭	1	1	0
		教諭・養護教 諭・事務職等	7	2	15
		計	10	3	21
	発達・問題行動に関わる相談	計	31	20	8
	クレームに関わる相談	計	21	1	8
中 学 校	相談内容	合 計	20件	27件	12件
	メンタルヘルスに 関わる相談	校 長	0	4	2
		教 頭	0	1	2
		教諭・養護教 諭・事務職等	10	5	0
		計	10	10	4
	発達・問題行動に関わる相談	計	3	15	7
クレームに関わる相談	計	7	2	1	

※24年度は、小・中学校以外に、通常対応で高校3件の相談を受けている。

5 その他

■ 複式緩和非常勤講師派遣

複式学級のある小学校に対し、きめ細やかな指導を行うため、平成16年度から非常勤講師を派遣している。派遣時間数は1学級につき年間120時間、各学校に1名の非常勤講師を派遣している。

平成25年度 松尾東小学校2学級、松尾西小学校1学級、松尾北小学校1学級、中緑小学校1学級、河内小学校白浜分校1学級

■ 中学校教頭教科非常勤講師派遣

中学校において、教頭の授業の持ち時間をなくし、教頭本来の職務に従事させるため、平成19年度から全ての中学校に1名の非常勤講師（平成25年度年間280時間）を配置している。

■ 免許外教科担任解消非常勤講師配置

小規模中学校において、免許外の授業を行う教員への負担軽減及び生徒の学力向上のために、配置の無い教科の免許を取得している非常勤講師を配置する。

平成25年度 芳野中学校1名124時間、河内中学校1名151時間を配置している。

■ 小学校専科担当非常勤講師配置

専科教員の配置が無い5学級以下の小学校に専科指導を行うために非常勤講師を配置する。児童の学力を強化し、個性を生かす多様な教育の展開及び小学校と教科担任制の中学校への円滑な接続を図ることができる。

平成25年度 松尾東小学校1名104時間、松尾北小学校1名104時間を配置している。